

平成 26 年 1 月 15 日

大和ハウス工業株式会社
代表取締役社長 大野直竹 殿

一般社団法人 日本建築学会
近畿支部支部長 小坂郁夫

旧大阪ガス新開地ガスピルの保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、貴社におかれましては、兵庫県神戸市中央区相生町に位置します旧大阪ガス新開地ガスパビル（旧神戸瓦斯本社ビル）を解体した跡地にマンションを建設される予定である由、新聞等の報道により聞き及んでおります。

本会では以前より我国近代建築の調査研究を行い、その成果を『日本近代建築総覧』にまとめ 1980 年（昭和 55）年に刊行しております。その中で当該建物は「大阪ガス神戸支社」の名称で、価値の高い近代建築として記されておりますこと、ご高承のことと存じます。また当該建物は、兵庫県教育委員会事務局文化財室がまとめた『兵庫県の近代化遺産』にも掲載されているなど、高い歴史的文化的価値が広く認められている建築であります。

当地に現存する当該建物は、1937（昭和 12）年に竣工した鉄筋コンクリート造の建物で、外観は装飾をそぎ落とした、いわゆるモダニズムのデザインによるものです。内部においては幾何学形態を用いた装飾が見られる、いわゆるアール・デコのデザインによるものです。また当該建物は、神戸を代表する繁華街、新開地の繁栄を象徴する建物の 1 つであり、地域の歴史と文化を継承する地域の景観にも寄与しています。また、1995 年（平成 7 年）に発生した阪神・淡路大震災で激震地に建っていたにも関わらず、損壊を免れました。

その建築の有する価値は別紙「見解」に記されたとおり、近代日本における歴史的建築として、また景観上も優れて価値の高いかけがえなきものであります。こうした建物は、機能に応じた整備や構造体の補強によって長寿命化を図り活用していくことが、建築資源の有効活用の視点からも求められております。

貴下におかれましては、この貴重な建物の持つ高い文化的意義と歴史的価値について改めてご理解いただき、当該建物の保存活用を図るための方途を積極的にご検討の上、推進されますよう、お願い申し上げます。

なお、本会はこの建物の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

平成 26 年 1 月 15 日

旧大阪ガス新開地ガスビルについての見解

一般社団法人 日本建築学会近畿支部
近代建築部会主査 笠原一人

・ 建物の概要

兵庫県神戸市中央区相生町 5 丁目 13-10 に位置する旧大阪ガス新開地ガスビルは、神戸瓦斯本社ビルとして 1937 (昭和 12) 年に竣工した、鉄筋コンクリート 5 階建て、地下 1 階の建物である。1899 (明治 32) 年に設立された神戸瓦斯は、事業の拡大によって 1906 (明治 39) 年には兵庫ガス商会を合併し、さらなる事業拡大によって、手狭となった本社ビルを新築することとなり、当該建物が建設された。その後、1945 年に神戸瓦斯が大阪ガスに合併された際、当該ビルは大阪ガスの支店ビルとなり、その後同社事業部の施設などとして使用され、2013 年 11 月をもって大阪ガスの施設としての営業を終了した。その後大和ハウス工業の所有となり、建物は現在閉鎖されている。

設計者は、大阪を拠点に関西一円で活躍した建築家渡辺節の建築事務所、渡辺節建築事務所であり、施工者は清水組である。建築面積は 857 m² (竣工当時)、延床面積は 4,726 m² (竣工当時) である。

外装は白いモザイクタイル貼りによるものであったが、戦後、東面および南面の外壁が金属板で覆われた。西面および北面は、現在も当時に近い姿を残しており、また内部の階段や廊下、旧社長室、旧重役室など、特徴ある部分は竣工当時のまま残されている。全体としては竣工当時の姿をよく残している。

当該建物は日本建築学会の発行による全国の重要な近代建築をリスト化した『日本近代建築総覧』(1980 年) に掲載されており、また兵庫県教育委員会事務局文化財室の発行による兵庫県内の重要な近代建築の調査報告書『兵庫県の近代化遺産』(2006 年) にも掲載されている。当該建物が、高い歴史的文化的価値を持つことを示している。

・ 建築デザイン上の特徴

当該建物のデザイン上の特徴を挙げる。外観については、建物南西に位置する交差点側の角地の壁面を曲面とし、そこに縦長の窓が反復して並び、美しい秩序感を見せている点に大きな特徴がある。現在は南側および西側の壁面が茶褐色の金属板で覆われているが、当初は白いモザイクタイル貼りのシャープな外観であった。いわゆるモダニズム風の抽象的なデザインであるが、新開地の街に対して表情を作り出そうとしている。また白い東側

の壁面では、4階部分が壁面から突出し、建物に変化とアクセントをもたらしている。

一方屋内は、竣工当時、地階に社員食堂、1階から3階までには事務スペースのほか、応接室や重役室、応接室などがあり、4階に料理実習室や集会室を備えるなど、本社ビルのみならず、会館や集会施設としての機能も併せ持っていた。近年は、ショールームやオフィスビルとして用いられて、部分的に改変されているが、1階から2階にかけての階段室や、旧社長室、旧重役室などは、当時の姿を留めている。特に階段室は、外壁の曲面を活かして湾曲し、ベージュと黒の市松模様のようなデザインの床の仕上げとなっている。エレベーターも、扉に幾何学形態を組み合わせた文様が浮かび上がるものであるなど、古典的なデザインや装飾とは一線を画した、いわゆるアール・デコ調の見事なデザインで統一されている。

・渡辺節の作品としての価値

設計者の渡辺節（1884-1967年）は、東京生まれ。1908年に東京帝国大学建築学科を卒業後、鉄道院に勤務し、その間、第2代の京都駅（1913年）の設計を担当した。その後、1916（大正5）年に独立し、大阪に渡辺節建築設計事務所を設立する。以来、大阪を拠点として、大阪商船神戸支店（現・商船三井ビルディング／1922年）、大阪ビルヂング（大阪／1925年）、日本勧業銀行本店（東京／1929年）、綿業会館（大阪／国の重要文化財／1931年）など、数多くのオフィスビルや商業施設などを手掛けた。後にやはり大阪を拠点として全国的に活躍し、文化勲章をも受章した建築家村野藤吾が、渡辺の事務所に勤務していたことでも知られる。

渡辺の作風は、鉄筋コンクリート造であっても、外観やインテリアは、欧米の伝統に基づいた、古典主義的もしくはルネサンス風の華やかなものが多い。機能性や合理性を追求し、無装飾の抽象的なデザインを求める、いわゆるモダニズムとは一線を画す建築家として知られる。それは、渡辺が大衆や顧客に受け入れられる、様式的な建築にこそ価値を見出していたからである。商業都市大阪ならではの建築家の姿勢であると言える。

しかしそんな渡辺の作品にあって、当該建物は、竣工当時の外観は無装飾の白い壁面を強調した、いわゆるモダニズムのデザインに基づくものとなっている。渡辺の作品の中では、特異な存在だと言える。渡辺は、倉庫や産業施設など、純粹に機能だけを必要とする建物に、装飾のないいわゆるモダニズムのデザインを採用している。当該建物もガス供給会社のオフィスという、都市の近代化のための最新技術を象徴する施設であるという理解から、そのようなデザインを採用したと考えられる。

ただし建物内部は、前述のようにアール・デコ調のデザインとなっている。幾何学など抽象的な形態を用い、部分的に様式的なデザインや装飾も見られるもので、来館者を魅了するものとなっている。つまり当該建物は、外観は当時の最新のデザインに基づきながら、内部において大衆を魅了するものとなっており、その点については、大衆の視線を意識し

た渡辺らしい建築作品だと言える。

・新開地地区の建築遺産としての価値

当該建物が位置する神戸市中央区相生町付近は、1901年に始まった近くを流れる湊川の付け替え工事により、旧湊川を埋め立ててできた跡地を、文字通り「新開地」として整備したことに始まる。その後、旧湊川の跡地は、新開地本通りと名付けられ、戦前から戦後にかけて、数多くの映画館や飲食店、娯楽施設などが建ち並び、神戸を代表する繁華街として栄えた。

当該建物は、その新開地本通りの入口にあたる場所に立地するもので、また新開地が最も栄えた1930年代に、当時の最先端の、同時に大衆を魅了するデザインで建てられた、新開地を代表する建物である。現在では、この近辺には当時の建物はほとんど現存しておらず、往時をしのばせるほとんど唯一の建物である。新開地本通りに設置された地域を紹介する地図にも当該建物が記されているなど、当該建物は地域のランドマーク的な存在として、現在も広く親しまれている。新開地の景観や文化にとって、欠かすことができない歴史的建築として、極めて貴重だと言える。

・期待される活用

前述のように当該建物は、建物自体のデザインに優れ、かつ場所性や時代性が反映された、高い歴史的文化的価値を有する貴重なものである。しかも、阪神大震災の激震地に立地しながら大きな損傷を免れた建物である。このような優れた歴史的建造物が失われるようなことがあっては、神戸のみならず我国の建築文化にとっても大きな損失である。

当該建物のような鉄筋コンクリート造の建物は、修復や改修、補強などを行いながら活用し使い続けるのが、近年の世界的な潮流となっている。世界遺産の登録などを行うユネスコ（UNESCO）の諮問機関であるイコモス（ICOMOS）は、2011年6月に「マドリッド・ドキュメント」を採択したが、その中で、鉄筋コンクリート造の建築を中心とした20世紀の歴史的・文化財的建築について、「リビング・ヘリテージ」という概念を用いて、積極的に活用し使い続けていくことを提言している。

当該建物の文化財的価値の高さ、また阪神大震災にも屈することなく現在に至るまで使い続けられていることを鑑みて、今後も活用されることがふさわしい。現在の建物の姿を保存・維持しながら、地域のための文化施設や商業施設、オフィスビルなどとして維持、活用も可能であろう。集合住宅の公共スペースとしての活用も考えられ、有効活用の可能性を大いに持つものである。よって多角的なご検討と叡慮により、歴史的、地域的特徴を備えた当該建物の文化財価値の保存と継承が計られるよう切望するものである。